

平成29年度秋田県総合政策審議会 第2回成長産業振興部会 議事録要旨

1 日 時：平成29年7月31日（月）午後3時00分～午後5時

2 場 所：秋田県教育会館「B会議室」

3 出席者

◎成長産業振興部会委員

（審議会委員）

株式会社デジタル・ウント・メア 代表取締役社長 岩根 えり子

株式会社三栄機械 代表取締役社長 齊藤 民一

株式会社タカヤナギ 代表取締役社長 高柳 智史

（専門委員）

株式会社ケイ・イノベーション代表取締役 喜藤 憲一

日本労働組合総連合会秋田県連合会会長 黒崎 保樹

株式会社セーコン代表取締役社長 鈴木 浩子

□県

産業労働部 次長 石川 聡

〃 次長 佐藤 明

〃 食品産業振興統括監 鈴木 昌明

他 各課室長 等

4 齊藤部会長あいさつ

今回は、第2回目ということで骨子（案）について事務局より説明があるが、委員の皆様には、新プランにおける取組について全国と同じように考えるのではなく、秋田ではどうか、秋田ではどう考えたら良いのかというところを意識して、質問やご提言をいただければと思う。

5 議事

● 齊藤部会長

それでは議事に入る。

「議事(1)「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」戦略2の骨子（案）について」、事務局から説明をお願いします。

□ 事務局

- ・ 資料1及び2により「施策1 成長産業の競争力強化と中核企業の創出促進」の骨子（案）を説明

● 齊藤部会長

ただ今の説明について、意見を伺いたい。
岩根委員から願います。

◎ 岩根委員

方向性⑤の「中核企業の育成と技術イノベーションの創出」において、I o TやA Iという表現が使われていて、方向性④「情報関連産業の振興」では、I C Tという言葉が使われているが、切り離して考えるものではないと思う。

□ 佐藤地域産業振興課長

方向性⑤については、第4次産業革命ということで、新たにI o TとA Iについての取組を加えたところであるが、当然、情報関連産業とものづくり産業で一緒に取り組むべきものであると考えている。方向性⑤については、それを活用したものづくりとともに、センサーなど、製造についても盛り込んでいる。

□ 岡崎商業貿易課長

方向性④では、汎用目的、様々な分野で活用可能な根幹をなす技術ということで、I C Tという言葉を使っている。

◎ 岩根委員

方向性④で、I C T人材の育成とあるが、I o TやA I技術者も合わせて育成することが必要である。産業の振興においても、情報と製造は切り離せないものであるので、方向性④にもI o TやA Iについて盛り込んでいただきたい。

◎ 黒崎委員

I o TやA Iなど、いろいろな技術開発について、県の研究機関等において進められていると思うが、中小企業に浸透するよう進めていただきたいと思う。

● 齊藤部会長

現在、I o T技術開発について、県で取り組んでいるものはあるか。

□ 佐藤地域産業振興課長

I o T推進ラボを立ち上げる計画がある。啓発活動をしながら、人材育成や技術普及に取り組む予定である。

◎ 高柳委員

自動車関連産業について、燃料電池から、プラグインハイブリッドがスタンダードになっていくのではないかと。秋田県においてプラグインハイブリッドに対応した取組を進めているか。

□ 齊藤輸送機産業振興室長

燃料電池車を使用する水素ステーションは設置に数億円、急速充電器は数百万円で設置することができるという状況を見ても、燃料電池車より、EVやPHVが優勢になっていくだろうと思う。自動車産業は、コネクテッド、自動運転、シェアリング、EVが今後数十年の方向性と言われている中、トヨタ自動車は、来年より中国でEV自動車の生産を開始し、EVシフトは全国的になると考えている。秋田県においては、EV関係の部品メーカーや自動運転で必要となる光学製品のメーカーが多くあるので、そのポテンシャルを生かしていきたいと考えている。

◎ 鈴木委員

中核企業とは具体的にどのような企業で、どのようなことをするというイメージか。

□ 佐藤地域産業振興課長

従業員が100人、あるいは売り上げが10億円程度を想定している。

地域の中で、県外から仕事を持ってきて、県内企業に循環させる企業のことである。

◎ 喜藤委員

風力発電について、秋田にもたらす経済効果はどの位か。

実際には地元企業でないところが設置しており、電気だけ持って行かれて終わりのような印象を受ける。また、秋田に風力発電の会社が多くあるのであれば、マスメリットを生かせるのではないかと。

□ 阿部資源エネルギー産業課長

風力発電のみならず、再生可能エネルギーについては、導入していただくという視点と、建設や稼働後のメンテナンス、部品のリペアや製造についていかに県内企業が参入できるかという視点を持っている。

県としては、県内企業の参入を促進するため、県内企業のみを対象とした助成制度を運用してきたところであり、結果として、県内企業の参入割合が3割を超えるようになってきた。

平成32年まで140万kW、37年まで160万kWの再生可能エネルギーの導入を目標としている。実際、どの位の経済効果をもたらすか試算したところ、37年までで988億円という建

設効果、運転開始後は、274 億円の効果を見込んでいる。この試算どおりかこれ以上になるように、取組を進める。

● 齊藤部会長

秋田では、主に大型風力発電に取り組んできているが、プリウスの廃車部品を使用して、小型風力発電設備の製造も進んでいるところである。これは、車のスクラップから部品の調達、組立まで、県内企業でできるものであるので、支援があれば良い。

□ 阿部資源エネルギー産業課長

小型風力発電については、今後、ハイブリッド車の廃車が出てくる中、新たなりサイクルが必要ということで、モーターを発電機として使用し、自動車の能力に合った開発製造について取組を進めているところである。今後、秋田県発の小型風力発電が製造され、県外だけでなく海外でも活用される状況を目指している。

● 齊藤部会長

県内でコネクターハブ機能を持つ企業は何社あり、県内企業にどの位発注しているのか。

□ 佐藤地域産業振興課長

経済産業省で、RESAS というシステムを運用しており、企業の状況がある程度分かる。秋田県では、約 20 社程度、国が定めるコネクターハブ企業に該当する。東北の中では少なく、規模も小さい状況である。

● 齊藤部会長

コネクターハブ企業を増やすためには、中小企業に寄り添ってきめ細かく助言するアドバイザーが必要である。

□ 佐藤地域産業振興課長

中核企業は、売り上げを伸ばすことと同時に、成長戦略を作ることも大事であるので、今年度 4 月より、コーディネーターを配置し、策定から事業化までの支援をしているところである。

● 齊藤部会長

- ・ 続いて施策 2 について、事務局より説明をお願いする。

□ 事務局

- ・ 資料 2 により「施策 2 中小企業・小規模事業者の活性化と生産性向上」の骨子（案）

を説明

● 齊藤部会長

ただ今の説明について、意見を伺いたい。

◎ 喜藤委員

商業・サービス業の振興について、県内の人口が減っている中で、ECサイトの利用など、県外や国外などに打って出る商売をしないといけないと思う。

□ 岡崎商業貿易課長

様々な商品開発について補助金制度があり、ここ数年は、県外向けの商品開発について取り組んでいる事例が多くなってきている。

◎ 鈴木委員

秋田県で経営者対象のセミナーを受けることができなかったのも、東京や神奈川でセミナーを受講してきたが、秋田県だからこそできるものと、東京でできるものは違う。東京のセミナーは、ワールドワイドであり、高度過ぎると感じた。秋田で開催するのであれば、秋田の実情に即したわかりやすい内容であって欲しい。都会のセミナーの内容を真似しない方がよい。

また、横のつながりということで、経営者どうして悩みや苦しみを分かち合える様な内容の集まりがあってもよい。

□ 猿田産業政策課長

秋田銀行で開催している秋田未来塾というのは、若い経営者が集まっており、良いモデルだと思う。行政でどのような効果的なセミナーを開催できるのか検討したい。

◎ 黒崎委員

高齢化や人口減少下にあって、中小企業の振興を図るために何をすべきか。行政や経営者、銀行、経営者団体、労働組合を含めた地域的なフォーラムを企画し、秋田における身近な問題について率直な意見交換の場があれば良いと思う。

● 齊藤部会長

これまで、高度な技術のもの、凄いものを開発して付加価値を高めるという施策を進めてきているが、秋田の企業にとっては非常に難しいことである。それよりは、市場が小さく、競争しなくてよいもの、これは付加価値が上がる。こういったものに力を入れていくことが現実的であると思う。

中小企業の経営者で勉強会を開催しているが、皆で話していれば、こんなことができるとか、こんなものはどうかという話が出てくる。その中で、自分の会社の役割やできることを考え、新しいことにトライして変わっていく会社もある。一方、中には、このままではだめだと思っても、何をすれば良いのか悩んでいる経営者も多い。悩んでいる経営者に対し、良さを引き出し、こういうことをやったらどうだと言えるアドバイザーが必要ではないか。これまでのように、いい物を安く造るにはどうするかということではなく、秋田にあった独特の仕事の創出をアドバイスできる人が必要であり、経営者も新たな仕事により自立しなければならない。

□ 猿田産業政策課長

今後、新たな視点で付加価値の高いものを造るということについて、どういった支援の方法があるのか、検討したい。

◎ 高柳委員

日本では、高機能なものを造ることに熱心であるが、東南アジアの国で、高機能な冷房よりも、単純に蚊が寄ってこない機能を付けたものが売れたということがある。本当に求められるものは何か、真に必要なものはなにか考えてものづくりを進めるべきである。

また、後継者がいないという企業が増えてきているが、首都圏で起業したい方とマッチングをする取組が必要ではないか。

□ 猿田産業政策課長

事業引継支援センターにおいて、県内で後継者に悩んでいる企業と、引継ぎを受けたいという人のマッチングを行っており、後継者人材バンクには、現在 101 名が登録されている。実際にこの制度により、県外の方が県内企業を引き継いだ事例もある。人口減少の中で県外の方が県内に定着するという意味でも大変重要な取組であるので、県外の方が、A ターンで事業を引き継ぐ場合の優遇策について、検討しているところである。

◎ 岩根委員

食品産業について、秋田県は農業県なので、6次産業化がとても重要である。また、秋田の伝統食が途絶えないように、引き継ぐ人材とのマッチングも必要である。

□ 佐藤地域産業振興課長

食品産業は、県内でも事業者数が多い重要な産業である。農林水産部や観光文化スポーツ部と連携して、進めているところである。

◎ 喜藤委員

秋田は農業県であるが、素材の供給が多く、付加価値が少ない。もっと加工度を上げて商品をどう作っていくかの視点が大事ではないか。特に、発酵食品についてのブランド化など、総力を結集させる必要がある。得意とするこの分野でトップを取れるのではないか。

□ 鈴木食品産業統括監

発酵文化については、観光文化スポーツ部で観光と連携した取組を進めている。本部会においては、製造業について進めているが、これまで以上に他部と連携した取組を進めたいと考えている。

● 齊藤部会長

現在は、健康に着目される時代である。健康と発酵を結びつけた取組について検討してはどうか。

● 齊藤部会長

- ・ 続いて施策3について、事務局より説明をお願いします。

□ 事務局

- ・ 資料2により「施策3国内外の成長市場の取り込みと投資の促進」の骨子（案）を説明

● 齊藤部会長

ただ今の説明について、意見を伺いたい。

◎ 岩根委員

横手市に工業団地があるが、例えば、工業団地内に、そこに勤めている人が帰りに買い物ができるようなコンビニ、スーパーなどは建設することはできるのか。

海外展開の支援について、JICAやJETROに補助金制度があるが、秋田県では利用している人は少ないのではないか。情報発信があれば、東南アジアへの進出企業も増えるのではないか。

□ 出茂産業集積課長

工業団地については、農業から工業への流れの中で、昭和45年頃から整備している。

県の工業団地では、団地に立地できる企業として、製造業や製造関連サービスということで立地を認めてきている。

商業施設については、工業団地に必要な施設ということであれば、調整していきたい。

□ 岡崎商業貿易課長

様々な補助金がある。JICAの実績は少なく、2件である。JETROについては、東南アジアやヨーロッパまで県内企業の活用実績があるが、一時的なものが多い。企業の恒常的な海外展開について、アフターフォローを含めてサポートを進めている。

制度の情報については、JETROや金融機関を含め12機関が加盟する「あきた海外展開支援ネットワーク」において、WEBサイト等で提供している。

◎ 高柳委員

秋田犬を海外に販売するという構想はないか。

□ 岡崎商業貿易課長

動物については、検疫の問題等、他部局所管の事項もある。貿易という観点からは、そういった構想はない。

◎ 高柳委員

秋田県を知らなくても、秋田犬を知っている外国人は多い。秋田犬を用いたインバウンドについて戦略的に進めてはどうか。

□ 猿田産業政策課長

秋田犬を用いた観光については、県や大館市で取り組んでいるところである。

秋田犬そのものを商売として売り出すということについては、動物愛護の観点から慎重にならざるを得ない面もある。

◎ 黒崎委員

企業誘致について、通信的なインフラについて整備し、PRする必要があるのではないか。

□ 出茂産業集積課長

工業団地のインフラ整備については、企業からの要望に応じて整備に取り組んでいるところである。

◎ 鈴木委員

2期プランにはあった廃プラスチックという言葉が3期プランでは、これを含めて環境・リサイクル産業としているという認識で良いか。

□ 阿部資源エネルギー産業課長

そのとおり。

◎ 鈴木委員

リサイクル産業における新規ビジネスとは具体的にどういったものを想定しているのか。

□ 阿部資源エネルギー産業課長

秋田は、金属リサイクルを進めてきたが、金属がプラスチックと一体となっていることが多いことから、プラスチックのカスケードリサイクルも進めている。

プラスチックのリサイクルについては原料が廃棄物かどうかによって扱いが異なることもあるが、例えば、きれいなものは中で、そうでないものは、外で使うということもある。

木材と一緒に再生建材については、JIS規格の取得も進んでいる。

リサイクル産業については、今後も新たな利活用の可能性があると考えており、ものを作って終わりではなくて、いかに売るかまで考え取り組んでいる。

また、リサイクル産業の振興については、産廃税を財源として助成制度を作っているところである。

◎ 喜藤委員

企業誘致について、どういう企業を誘致するつもりなのか、他の県でも誘致を進めているが、秋田の違いをどのように出しているのか。

□ 出茂産業集積課長

基本的には、成長産業をターゲットとして誘致を行っている。

東京の企業立地事務所や、名古屋事務所を活用し、企業の情報を集め、地方への立地を検討しているという情報があれば折衝している。また、市町村と連携し、誘致推進協議会により、秋田県を広くPRしている。

◎ 喜藤委員

秋田県の優位性、PRポイントは何か。

□ 出茂産業集積課長

特に力を入れてPRしているのは、優秀な人材や、人材の確保のしやすさである。

また、産業技術センターや技術をもつ大学との連携が取れるというところを売りにしている。

● 齊藤部会長

いままでの誘致により、雇用については貢献していると思う。しかし、誘致した企業が

県内企業にどの程度仕事を出しているのか、数字を持っているか。

出茂産業集積課長

誘致企業と県内企業の取引はあるが、具体的な数字は把握していない。

● 齊藤部会長

雇用だけに貢献する誘致企業は、秋田から出て行く可能性が高い。誘致するのであれば、秋田の中小企業に仕事を出して、繋がり生まれ、パートナーがいるから秋田から出ないという状況が必要である。

出茂産業集積課長

県内との取引を重視して立地した航空機関連の企業もある。サプライチェーンの形成も念頭において誘致を進めたい。

事務局

・ 資料2により「施策4産業人材の育成と働きやすい環境の整備」の骨子（案）を説明

● 齊藤部会長

ただ今の説明について、意見を伺いたい。

◎ 黒崎委員

働き方改革については、まさに今、様々なところで審議が進んでいる。

しかし、県内の経営者は、自分の職場の働き方と、働き方改革の方向性について認識が足りないのではないかと感じる。様々な方法で改革をPRすることが必要である。

秋田に人を呼ぶためには、秋田県内の企業のワークルールを改善しなくてはならないので、公労使会議は大変重要なものである。

また、同業者で集まり、統一的な共通認識を持って、就労環境を改善する取組も必要ではないか。

高橋雇用労働政策課長

公労使会議については、全国的にも注目を浴びているものである。

今年度は、6月補正により、製造業と商業・サービス業について開催し、普及啓発のためのシンポジウムも開催を予定している。このような取組の中で、まずは、関係者から課題を集め、その解決策を検討したいと考えている。

◎ 喜藤委員

若者が離れているのは、魅力ある仕事が無いということと、労働条件が悪いということである。一生懸命若者を育てても、現地に仕事が無いと、流出を促進するという事になってしまうので、魅力ある企業を育成すること、起業させることが必要だと思う。

◎ 鈴木委員

新規高卒者の定着率が悪く、困っている。急に社会人になっても、付いてこれられない。

中小企業では、大企業のように長い研修期間、教育期間を設けることができないので、入社後のフォローアップについて、何か支援が必要ではないか。

Aターン就職について、初めて秋田に来る人や久し振りに戻って来た人は、秋田の生活に馴染めず、離職する人もいる。半年くらい、空き家などを提供し、生活に慣れながら県内で就職できるような手厚い支援も必要ではないか。

□ 高橋雇用労働政策課長

若年者の離職の問題は根の深い問題であり、教育現場など関係部門と協力して実施している。これまで実態調査や関係機関との連絡会議などいろいろな対策を続けてきたが、現在（公財）ふるさと定住機構に委託し、経営者に対し、離職者防止・定着のためのセミナーを開催している。

□ 石川産業労働部次長

インターンシップについては、仕事を理解するために、期間を含めて十分なものであるか検証が必要である。

大企業では入社前の研修もあるが、県では、各地域の雇用開発協会が入社前の接遇の研修なども行っている。

Aターン就職については、地域でうまく暮らせるかという面で、移住施策と連携して取組を進めているが、生活支援については、十分な情報提供が重要であり、未来創造部と連携して取組を進めたい。

● 齊藤部会長

中小企業・小規模事業者が元気にならないと、秋田が元気にならないというのが、「秋田県中小企業振興条例」の理念であるが、この理念が県民全体に広く浸透していないと思う。浸透していれば、自分の子供を県内中小企業に就職させるという親、学校も増えてくるのではないか。今は、求人倍率も上がり、仕事が無いということではない。中小企業側も、PRが足りていない。

□ 猿田産業政策課長

現在、条例の指針見直しに向けて各団体の勉強会に参加して、ご意見をいただいている

ところである。

条例については、中小企業経営者の皆様にはご理解いただいていると思うが、県民に広く周知されてはいないと感じている。

高校生が就職先について、相談するのは、約4割が学校の先生、次が親である。学校の先生や親に地元の企業について知っていただく取組も必要である。

また、企業からもPRについて努力いただきたいと考え、今年度より、プレゼン能力を高める事業を進めているところである。

● 齊藤部会長

施策1から4について、他にあるか。

佐藤次長、最後に一言お願いします。

□ 佐藤産業労働部次長

ここ数年、県内に立地した自動車や、航空機、光学関係の企業の経営者の話を聞くと、決め手は、技術の連携ということであった。技術の連携とは、県の技術支援体制がしっかりしているということである。秋田県は、産業技術センターの技術支援が充実しており、技術連携可能な企業もある。

秋田県においては、これまで、地域資源と言え、米や鉱山関係であったが、技術も地域資源と考え、更に、技術の掘り起こしを進め、学校や高校生の親にも、見える化し、理解を深めていきたい。

◎ 喜藤委員

林業、農業のIT化が進み、ベンチャー企業の経営者が投資をしている例がある。秋田が持つ強みである林業や農業について、ITの力で生産性を上げる取組が必要である。

医工連携については、最終的に売れるものを作れるかということが大事である。最終の出口まで見据えた取組が必要である。

● 齊藤部会長

以上で骨子（案）についての議事を終了する。

本日の部会での提言内容を踏まえた骨子（案）の作成について、事務局にお願いします。

最後に「議事（2）その他」について事務局から何かあるか。

□ 事務局

- ・ 次回の開催日程は8月8日（火）であること及び時間や開場について説明。
- ・ 新プランの方向性について、会議以外でも随時、事務局へ意見や提言をいただきたい旨を説明

6 閉会

● 齊藤部会長

第3回目も、具体的な取組を含んだ骨子（案）について話をする。さらに活発な意見が出るように、よろしくお願いします。

—— 議事終了 ——